

令和3年第7回

東大和市農業委員会議事録

令和3年7月21日

東大和市役所会議棟第1・2会議室

東大和市農業委員会

令和3年第7回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 令和3年7月21日（水）午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第1・2会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会長 岩 田 高 雄
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第16号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第17号 農地法第5条の規定による届出について
日程第5 議案第11号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行
いる旨の証明願いについて
日程第6 議案第12号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願
いについて
- 5 出席委員（13名）

1 番 鈴 木 哲	2 番 比留間 淳 二
3 番 西 川 慶 子	4 番 内 野 芳 夫
5 番 原 正 男	6 番 森 田 良 子
7 番 町 田 悦 郎	8 番 岸 光 敏
9 番 杉 本 実	10 番 岩 田 高 雄
11 番 和 地 毅	12 番 橋 本 訓 夫
15 番 大 熊 和 春	
- 6 欠席委員（2名）

13 番 小 林 由美子	14 番 大 羽 敬 子
--------------	--------------
- 7 出席した職員
係 長 岩 田 豊 和

8 会議の結果

報告16号～18号について、専決処理を確認した。

議案11号～12号について審議した結果、証明書を発行することに決定した。

係 長 定刻となりました。

会議の前に、本日の出席状況につきましてご報告いたします。

定数15、現員数15、大羽委員と小林委員から欠席の連絡がありました。よって、13名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例総会が成立することをご報告いたします。

次に、本会議は、農業委員会等に関する法律第32条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴希望はありません。

以上でございます。

(午後 2時00分)

◎開 会

議 長 ただいまより令和3年第7回定例総会を開催いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告いたさせます。

岩田係長。

係 長 それでは、本日の日程についてご報告申し上げます。

日程第1から日程第6までとなっております。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

日程第2、会長諸報告を行います。

日程第3、報告第16号 農地法第3条の規定による届出1件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第4、報告第17号 農地法第5条の規定による届出2件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第5、議案第11号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い1件についてご審議いただきます。

日程第6、議案第12号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願い1件につ

いてご審議いただきます。

日程につきましては以上でございます。よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、15番、大熊和春委員、1番、鈴木哲委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告について

会 長 続いて、日程第2、会長諸報告をいたします。（会長報告）

◎報告第16号

議 長 続いて、日程第3、報告第16号 農地法第3条の規定による届出1件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

岩田係長。

係 長 （議事日程に基づき説明 1件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第16号 農地法第3条の事案については、所有権の移転が確認できておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎報告第17号

議 長 続いて、日程第4、報告第17号 農地法第5条の規定による届出2件について専決処理をいたしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

岩田係長。

係 長 （議事日程に基づき説明 2件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第17号 農地法第5条の事案については、転用の意思確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎議案第11号

議 長 続きまして、日程第5、議案11号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い1件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

岩田係長。

係 長 （議事日程に基づき説明 1件）

議 長 説明のとおり、本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。

申請番号1番の事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、採決をいたします。

証明書を発行することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

議 長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

◎議案第12号

議 長 続きまして、日程第6、議案第12号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願い1件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

岩田係長。

係 長 （議事日程に基づき説明 1件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

説明のとおり、本事案は、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いです。

申請番号1番の事案について、ご審議いただきます。

本事案は、説明のとおり、申請者の母が農業に従事していたかをご判断していただくものです。市外のため、農地部会長より報告いたします。

岸農地部会長、報告をお願いいたします。

農地部会長 （議事内容に基づき説明 1件）

議 長 農地部会長から報告をいただきました。

現地の状況と併せて、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

議 長 挙手多数。

よって、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書を発行することに決定いたします。

◎閉 会

議 長 以上で全日程を終了いたしました。

これにて定例総会を閉会いたします。

（午後 2時23分）